

高島平プロムナード基本構想 概要版

～高島平の自慢となるみどり豊かな居場所の実現に向けて～



板橋区

■目的

本構想は、新たな時代のニーズに応え、高島平地域の都市再生を先導するプロジェクトとして、防災的観点、ユニバーサルデザインや景観的観点等も視野に入れつつ、いきいきとした人々の活動が生み出されるようにプロムナードを再生していくための基本的な考え方を示すものです。

■対象範囲

都道（高島通り）や高島平緑地を中心とする約2,700mの東西軸と、都立赤塚公園から区立徳丸ヶ原公園を結ぶ地域の中心を走る約1,000mの道路空間を中心とした南北軸から構成される十字型で示される公共空間及びその周辺を対象とします。



■魅力及び課題

○主な魅力：東西軸

- ・車からの干渉の少ない歩行者空間
- ・豊かなみどりによる、やすらぎや潤いの提供
- ・多様な動植物の生育
- ・広場空間を活用した定期的なイベント開催
- ・にぎわいとふるさとが感じられる風景 等



○主な魅力：南北軸

- ・都市の骨格として形成されている、徳丸ヶ原公園と赤塚公園を結ぶ軸線
- ・四季折々の季節の変化が感じられる美しい都道のケヤキ並木
- ・十分に幅員が確保された南側都道の歩道 等



○主な課題：東西軸

- ・区民の多種多様な活動の場としての更なる対応
- ・緑地への入りにくさや外からの見通しにくさ
- ・沿道の土地利用との関係が希薄
- ・段差やがたつき、車いすが通行できない車止め等
- ・ベンチやサイン、照明、舗装等の老朽化と、そのデザインのバラつき
- ・前谷津川緑道との動線的なつながりが弱い 等

○主な課題：南北軸

- ・区道の歩道幅員が十分ではなく、自転車駐輪が歩行空間を圧迫
- ・南側の都道において、自転車走行空間と歩行者通行空間の区分があいまい
- ・沿道の公共施設との関係が希薄 等

○空間特性分析による課題

- ・周辺の居住者が日常的に通る機会が多い場所の付近は、様々な施設をつなぐ空間の拠点性を高める
- ・高島平駅周辺等活動のポテンシャルが高い場所は、多様な活動を受け入れる滞留空間を設ける
- ・緑地の端部等では、活動イメージを明確にし、特定の目的を持って訪れてもらえる機能を持たせる
- ・特に本来はポテンシャルがあるにも関わらず、それが十分に発揮されていない場所については、できるだけ動線に対する周囲からのつながり（動線の円滑性・視認性等）をよくする

■理念（基本構想を実現するための根本的・本質的な思想・姿勢）

地域に愛される魅力的な居場所をつかっていくために、次に示す3つの理念に基づいて、基本構想の実現に向けた取組を進めていきます。

デザイン、空間の物語性、周辺との調和を大切に、遊び心を持って、人々の共感や生きがいを刺激する

全ての人の使いやすさに配慮しつつ、参加型のプロセス^{※1}を重視する

これからの高島平の価値を創造していくエリアマネジメント^{※2}への展開を常に意識する

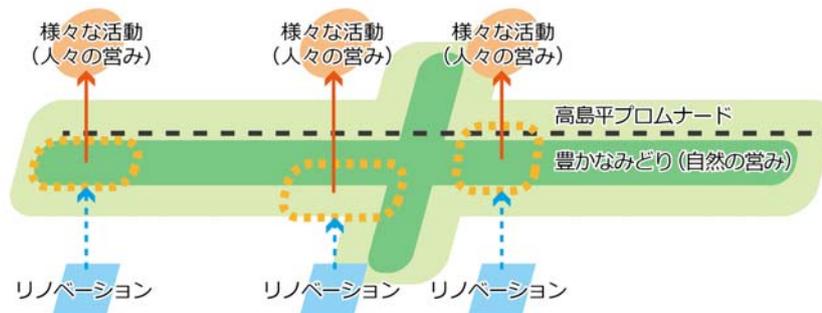
- ※1 区民自らが、空間づくり、モノづくり、コトづくりの過程に能動的に参加し、ニーズや使いやすさ等を確認しながら、「民・学・公」が連携・一体的に組み立てていく進め方
- ※2 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組

■目標

高島平の自慢となるみどり豊かな居場所をつくる

高島平の住民をはじめとする区民から長く愛され、誇りとなり、他の地域に住む人に思わず自慢したくなる素敵な居場所を、約45年の歳月をかけて育まれてきたプロムナードのみどりの環境の中につくります。豊かな^{※3}みどり（自然の営み）と、人々の日々の生活やプロムナードで起こる様々な活動（人々の営み）を結び付けるために、プロムナードの**リノベーション**^{※4}によって、人々がみどりにふれながら、日常的に利用する環境を整えます。

- ※3 居心地の良さを生み出す、量や質の様態の良さのこと
- ※4 既存の空間を尊重しながら、より良くつくり変えていくこと



整備概念図

■方針

今回の整備は、既に利用されている空間の再整備を基本としていることから、その効果を最大化するためには、現在の活動状況等を踏まえて、活動が生まれている場所、生まれやすい場所（アクションポイント）において、戦略的・優先的に取組を実行していくことが望まれます。特に人の流れ・活動が交わる場所を中心に、新たな活動を生む区民の居場所となる空間を創出するための取組を重点的に推進していきます。

プロムナードが、より多くの人々に利用され、にぎわう魅力的な場所となるために、8つの整備方針を設定し、ハード・ソフト事業の両面から取組を進めていきます。

方針① 歩きたく、自転車にも乗りたい、憩いたくなる場づくりを行う

歩行空間の歩きやすさ、安全性、快適性等を向上させる取組を推進するとともに、人々の行動や認知※を踏まえた心地よい滞留空間、適切な休憩施設の整備を進め、歩きたく、憩いたくなる「居場所」となる空間づくりを行います。



※心理学等における「認知」を意味し、感覚や知覚とならぶ深層の心理(心の動き)や、心理の過程のこと

【取組の具体例】

- ・地域全体の回遊性の向上に資する駅と住宅地内等を結ぶ歩行者ネットワークの強化
- ・自転車と歩行者の分離、共存のあり方の検討（主に高島通り）
- ・人の流れ・活動が交わる場所に位置する広場等の再整備
- ・地域の歴史を示す等、歩行者が歩いて楽しい仕掛けの導入の検討
- ・稼働していない水景施設の改修、解体や維持管理に配慮した水景施設の検討 等

方針② プロムナードを活用し、にぎわいや地域の活動を創出する

緩衝緑地という従来の機能を残しつつ、常設／イベント利用を問わず、多用途の活用を進めることで、にぎわいや地域の活動を生み出し、高島平地域全体の魅力を高める装置として積極的な活用を図ります。また、持続的な活用のために、そのマネジメントの体制・あり方を検討します。



【取組の具体例】

- ・プロムナード全体の利活用・維持管理等に関する新たなマネジメントの体制・あり方の検討
- ・緑地内の広場や更なる利活用が見込める用地の多用途活用（カフェ等のにぎわい機能導入等）
- ・広場等へのマルシェやフリーマーケット、移動販売車の展開による日常的なにぎわいの創出
- ・地域活動や地域価値の向上も見据えた定期的なにぎわいイベント（イルミネーション等）の開催 等

方針③ 心と体の健康づくり、子どもの教育、様々な人々の社会参画に貢献する

全ての人の日々の暮らしと密着し、自らの心と体の健康と満足度を高める空間となるべく、ハード、ソフト両面の取組を推進します。



【取組の具体例】

- ・健康増進や介護予防、認知症予防等との連携
- ・緑地内における子どもが安心して自由に遊ぶことのできる場所の創出
- ・子どものアートや教育の場としての緑地の活用
- ・コミュニティガーデン、花壇等、五感で緑とふれあえる環境の整備
- ・障がい者の社会参画を後押しする仕掛けの展開 等

方針④ 緑の適正な育成・管理を進める

周辺との関係、緑地内の雰囲気、人々の利用等に配慮しつつ、既存の樹木の更新や適正な管理を進めるとともに、それらの緑に彩りを添える空間整備を推進します。



【取組の具体例】

- ・ 緑地内の密度が高く、薄暗い場所における樹木の伐採・移植
- ・ 緑地内の不健全な生育状況で倒木の危険性がある樹木の伐採
- ・ 四季折々の草花の植栽
- ・ 伐採した樹木の活用 等

方針⑤ 沿道と一体となった空間づくりを行う

緑地、道路、沿道の敷地、それぞれの境界を越えて、一体的な空間デザインをめざすとともに、プロムナード沿道や都営三田線の高架下に対して、全体の魅力の向上を促す機能の誘導を図ります。



【取組の具体例】

- ・ 緑地と隣接する歩道境界部の低木植栽の適度な間引き
- ・ 緑地内の広場と区道、沿道土地利用外構部との一体的なデザイン、段差の改善
- ・ 沿道施設の建替えや改修等に合わせたプロムナード側への顔づくり、にぎわいの誘導
- ・ 地域住民が主体となり行うにぎわい事業の実施や、オープンカフェ等の展開 等
- ・ 三田線高架下と緑地内の土地利用の連携

方針⑥ 防災・防犯の向上に貢献する

災害発生時に向けた備えの充実を図るとともに、昼夜を問わず、安全・安心に利用することができる環境整備を行います。

【取組の具体例】

- ・ 避難・滞在拠点間を連絡する東西方向の動線としての歩行空間の確保
- ・ 災害対応にも利用できる空間や設備の設置
- ・ 周辺の道路等からの緑地内の見通しや適度な照度の確保 等

方針⑦ 低炭素社会の実現に向けたスマートなエネルギー利用を行う

プロムナードに導入する設備面の環境負荷を抑制するだけでなく、人々の日常を低炭素なものへと緩やかに変えていくような取組を推進します。

【取組の具体例】

- ・ 再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの活用
- ・ 省エネルギーかつ長寿命設備の導入の検討
- ・ 散策路や自転車走行空間の整備による、徒歩や自転車等の環境に配慮した交通手段での移動の強化
- ・ 緑の保全やミストタイプの噴水、舗装面の工夫等によるヒートアイランド現象の抑制 等

方針⑧ ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を行う

全ての人々の利用に対し、きめ細やかな配慮を行い、誰もが、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる空間の整備を推進します。

【取組の具体例】

- ・ 段差の改善やがたつき等の解消
- ・ 高齢者の歩行距離も踏まえたベンチ等の休憩施設や水飲み場、公衆トイレ等の適切な配置
- ・ 高島通り沿いへの障がい者も利用しやすい屋根付きタクシー乗り場等のロータリー機能の導入検討
- ・ 緑道内や園路への車いすアクセスの確保
- ・ 多目的トイレの整備
- ・ 多言語サインの設置 等

■ゾーン別の整備方針

現在の魅力・特徴や周辺との関係性を考慮しながらプロムナード全体に下図に示すような人々の多様な活動が生まれる居場所をつくります。

拠点となる居場所

駅及び拠点施設周辺を中心性・にぎわいを強化し、これらの施設からの誘引性を向上させます。



子どもが元気に遊べる居場所

日常的には訪れる人が少ない場所へ、特定の目的を持って訪れてもらえる機能の導入も視野に、既存の公園に加え、戸建てエリアと集合住宅エリアそれぞれに子どもの遊び場を配置します。



水と親しむ居場所

せせらぎ等の既存の水景施設を活かして、魅力的な空間を創造します。個別のスポット的な水景施設については、今後の維持管理に配慮し、見直しも検討します。



多様な草花にふれる居場所

樹木密度がそれほど高くなく、日照が期待できる場所には、様々な植物を植え、植栽の多様性を強化します。



文化・芸術にふれる居場所

周辺施設（病院等）利用者の憩いの場として、アート等の芸術作品を展示する等、文化・芸術にふれられる場づくりを検討します。また、既存の図書館や区民館等の施設との連携を図っていきます。



健康づくりの居場所

東西軸、南北軸全体にわたって、散策やジョギングを楽しむことができる環境整備や仕掛けを展開します。



西高島平駅周辺ゾーン

【テーマ】彩りとのふれあい

【ターゲット】駅利用者、子ども、園芸愛好者、散歩する人 等

【整備の方向性】

西高島平駅前に草花と一体となった広場を創出し、おしゃべりや待ち合わせができる**空間的広がり**を確保するとともに、地域住民による園芸の場としても活用します。また、**明るい空間に子どもの外遊びの場**を設けつつ、緑地境界部の改善によって**戸建住宅地と調和した落ち着いた落ち着きの緑地空間**を創出し、ウォーキング等の健康づくりを快適に行える環境をつくります。

新高島平駅周辺ゾーン

【テーマ】駅前の潤い

【ターゲット】駅利用者、商店街利用者 等

【整備の方向性】

駐輪場の配置や水景施設のあり方の検討等、**新高島平駅前の顔となる広場空間づくり**により、駅利用者や商店街利用者によるおしゃべりや待ち合わせといった**日常的な活動が生まれる、みどりと潤いある場**を創出します。

南北軸南側ゾーン

【テーマ】景観を軸とした地域の顔

【ターゲット】散歩する人、周辺施設（公園、図書館等）利用者、観光客 等

【整備の方向性】

民間事業者等の民間活力を用いたイルミネーション等のソフト事業を検討する等、既存のケヤキ並木の活用による**歩いて楽しい環境整備**を行いつつ、歩行者と自転車の通行の安全性を向上させ、赤塚への**景観を軸とした地域の顔づくり**を行います。

高島平駅周辺ゾーン

【テーマ】ワクワクのある都会的な憩い

【ターゲット】駅利用者、親子連れ、高齢者、若者、商店街利用者 等

【整備の方向性】

おしゃべりや読書、待ち合わせといった**多様な滞在が生まれる広場空間の再編**や、飲食や買い物といった**にぎわい機能の配置**を通じて、親子連れ、高齢者、若者といった**多世代の人が集える居場所**をつくり、いつも何かが行われているような期待感を抱かせる、**ワクワク感のある都会的な憩いの場**を創出します。また、**旧高島第七小学校跡地の土地利用との連携**も積極的に図っていきます。

新高島平-高島平駅間ゾーン

【テーマ】 森の小径

【ターゲット】 散歩する人 等

【整備の方向性】

既存の豊かなみどりの空間を尊重しつつ、樹木の適正配置によって明るい散策空間を生み、**みどりを楽しみながら散策できる森の小径**を創出します。

南北軸北側ゾーン

【テーマ】 川と緑への誘導

【ターゲット】 散歩する人、公園利用者、親子連れ、店舗利用者 等

【整備の方向性】

道路空間の再配分等により、徳丸ヶ原公園へのアプローチ動線の快適性を向上させ、**川とみどりへの軸線を強化**します。徳丸ヶ原公園では、公園の更新にあわせて、こども動物園の再構築等により、親子が更に遊びやすい環境づくりを行います。

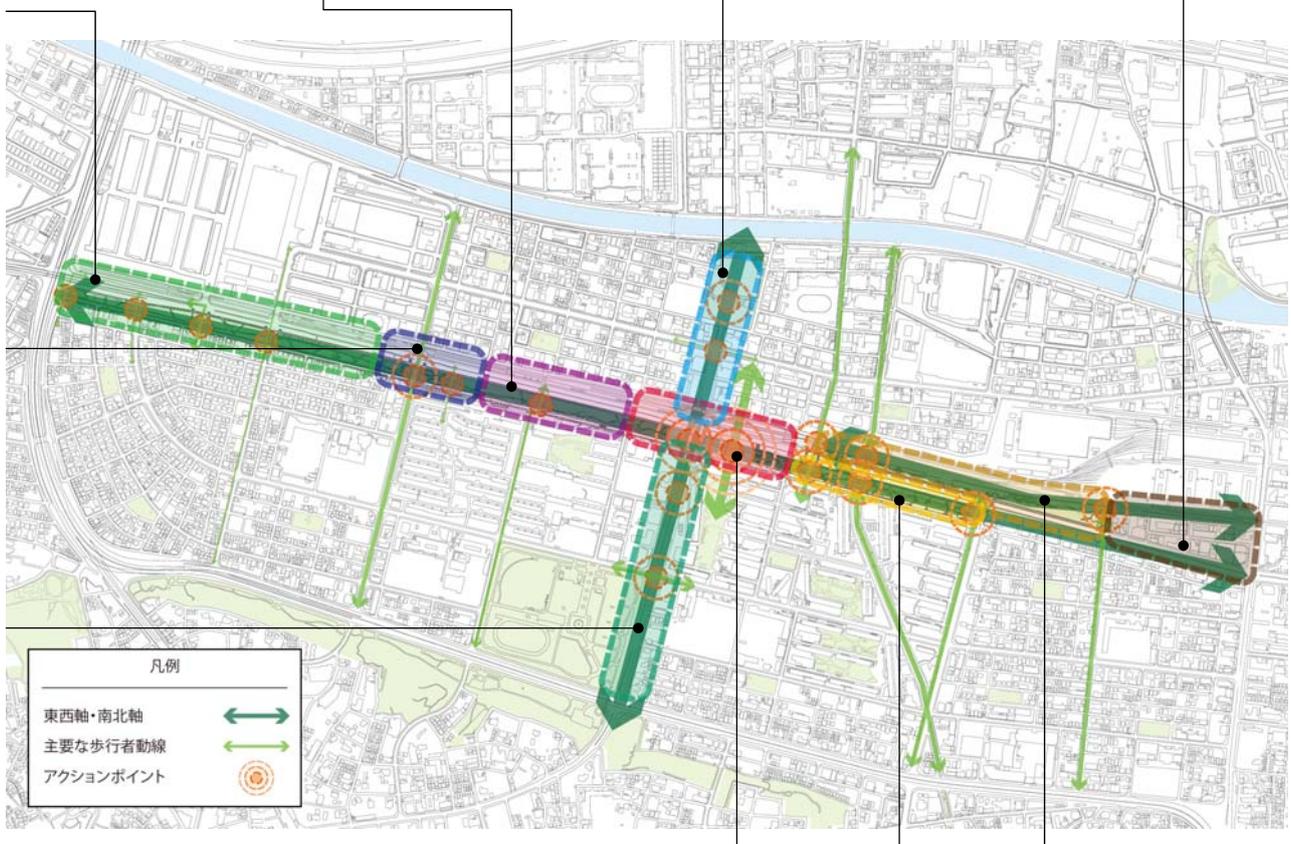
西台駅周辺ゾーン

【テーマ】 潤いへの期待感

【ターゲット】 駅利用者、商店街利用者等

【整備の方向性】

都営三田線の高架下やそれに隣接する区道との連携による快適な歩行空間の創出や、駅前広場への待ち合わせ空間の創出、西台駅周辺の環境再整備により、駅や商店街等利用者**にみどりの潤い空間である高島平緑地への期待感を持たせ、誘導するような空間づくり**を行います。



前谷津川緑道周辺ゾーン

【テーマ】 水との親しみ

【ターゲット】 散歩する人、親子連れ、子ども、周辺施設利用者、園芸愛好者、商店街利用者 等

【整備の方向性】

既存の水景施設や前谷津川緑道とのつながりを活かした**水辺の散策ルートや休憩スペース**の整備により、親子が水と親しめたり、周辺施設（熱帯環境植物館、高島平温水プール、高島平ふれあい館、病院等）や商店街の利用者の交流が生まれ、**園芸や芸術鑑賞の場となったりといった、多様な活動の場となる、水とみどりが調和した空間づくり**を行います。

三田線高架沿いゾーン

【テーマ】 冒険と佇み

【ターゲット】 親子連れ、リラックスしたい人 等

【整備の方向性】

水景施設の活用・撤去等を通じた遊べる空間の創出により、みどりの空間の中に**冒険性のある遊びが生まれるような、子どもがより楽しめる場づくり**を行います。遊びの場の周囲には、三田線高架下の土地利用とも連携しながら、親が子どもを見守ったり、地域の人々がリラックスしながらおしゃべりや読書、飲食等を楽しんだりといった、**みどりを感じながらゆっくりと時間を過ごせる居場所づくり**を行います。

■要素別の整備方針

※写真は全てイメージです

(1) 植栽

既存樹木の特徴を最大限に活かしながら、樹木の適切な管理や、境界部の低木植栽の植え替え等を行っていきます。



見通しや入りやすさ、歩道側への圧迫感の軽減が考慮された境界部

(2) 舗装

園路や広場、歩道等、場所の特性や機能に応じて、空間の一体感や活動を創出する舗装材の素材や色彩を選定していきます。



ベビーカーの利用に配慮しつつ、ウッドチップや芝生等の多様な舗装を使用

(3) 照明

安心して散策・滞在できる明るさの確保と、夜の魅力を引き立たせる照明等の居心地の良さとの両立を意識し設置していきます。



足元の明かりで夜の空間を演出する、手すりと一体となった照明器具

(4) ファニチャー (ベンチ・テーブル等)

機能を効果的に発揮し、移動や活動を阻害しない場所に設置し、シンプルかつトータルでデザインしていきます。



植栽帯の立ち上がりを利用して設けられたファニチャー

(5) 遊び場・遊具

多様なバリエーションの遊びの提供・安全性の確保・維持管理を考慮しつつ、豊かなみどりを活かした遊びの場をつくります。



遊具の周囲に保護者の滞留スペースが設けられた、子どもを見守れる空間

(6) サイン

移動を助ける案内板を設置するとともに、活動に対応した様々なサインについては、デザイン方針の統一・設置を検討します。



樹木に関する丁寧な解説板

(7) 柵・手すり等

柵・手すり等は、視線の透過性に配慮したデザインとし、緑、空、水景施設等への視線を妨げないものとします。

(8) 設備

災害時のサポート機能も考慮した独立した電源や給排水設備、多目的トイレ等の整備をすることで、多様な人々の利用や活動を可能とします。

(9) 管理運営

人々の日常的な居場所となるためには、適切な維持管理を進めていくとともに、利用者の自由な利活用を促す新たな管理運営の手法を検討します。

■今後の進め方

地域がもつ様々な活動やポテンシャルを最大限活かし、それぞれを戦略的に結び付けることで、地域の価値や魅力向上につなげていく取組を行い、より活気ある活動が生まれる機運や地域全体の雰囲気高め、地域内外から人々が集まる場所として、地域をリードしていきます。

- ・整備にあたっては、全体を俯瞰しながら、現在の活動状況や空間特性分析等を踏まえ、具体的な機能・活動及びこれを実現するために最適な設備や場所を定めて進めていきます。
- ・整備と併行して多くの地域資源を活かし、それを結び付ける様々な活動を展開させ、多様なストーリーをもった新たな価値を創造する居場所としていきます。
- ・プロムナードの再整備やマネジメントにおいては、区民やUDCTak等の地域活動団体、大学等の教育機関と密に連携していきます。
- ・整備後の活用や運営を見据え、パークマネジメントガイドラインとも整合を図りながら、具体的なアクションを推進していきます。
- ・整備後の姿のみならずそのプロセス等も発信しながら、特徴的で魅力資源でもあるプロムナードを高島平地域の価値向上につなげていきます。

高島平プロムナード基本構想（概要版）

～高島平の自慢となるみどり豊かな居場所の実現に向けて～

編集 板橋区都市整備部高島平ランドデザイン担当課

〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1

TEL:03-3579-2183 FAX:03-3579-5437

E-Mail: takamachi@city.itabashi.tokyo.jp

平成 30 年 1 月発行

刊行物番号 29-149



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>